

福岡県鞍手町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	2,216,500	158,400	2,374,900	19%	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査、令和6年度完成予定の新庁舎用木製品の購入に活用予定。
譲与額（円）	9,191,000	3,118,000	12,309,000		

■令和5年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	意向調査	158,400	158,400	鞍手町内の私有林人工林6.43ha（11件）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査を実施した。
	基金積立	2,959,600	2,959,600	鞍手町森林環境譲与税積立基金
	合計	3,118,000	3,118,000	

■今後の実施計画

①森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査

令和6年度～令和9年度にかけて引き続き、森林経営管理制度に基づく取組として森林所有者への意向調査を実施する。

令和6年度からは、意向調査を行った森林所有者から「経営の委託」と回答があった箇所を対象に整備を進める予定。

年度	R3	R4	R5	R6(予定)	R7(予定)
実施面積(予定面積)	11.39	13.26	6.43	5.76	6.25
充当額	1,053	253	159	145	155

②新庁舎建設工事での木製品整備

鞍手町役場は旧庁舎の老朽化に伴い、令和6年度に新庁舎建設が予定されている。新庁舎建設工事に伴い、当該施設内の窓口カウンター（木製品）の整備に活用する見込み。

このため、森林整備に活用した残額を基金に積み立て、令和6年度に実施を予定している木製品の整備に森林環境譲与税を充当する。